



令和 7 年 5 月 2 8 日
室 蘭 地 方 気 象 台

洪水警報・注意報、大雨注意報の 発表基準の変更について

令和 7 年 5 月 2 9 日 1 3 時に、洪水警報・注意報及び大雨注意報をより適切な発表基準に変更します。

洪水警報・注意報及び大雨注意報の発表基準を最新の災害資料等を用いて精査し、別紙のとおり変更します。

この変更によって、警報・注意報をより適切なタイミングで発表することが可能になり、市町村による災害対応を的確に支援できるようになります。

問合せ先：室蘭地方気象台 担当 小林
電話 0143-22-4249



洪水警報・注意報、大雨注意報の
発表基準の変更

1. 発表基準変更日時

令和7年5月29日（木）13時

2. 発表基準を変更する市町村

（1）洪水警報・注意報

胆振地方：室蘭市、苫小牧市、登別市、むかわ町

日高地方：平取町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町

（2）大雨注意報

日高地方：えりも町

3. 胆振・日高地方の警報・注意報発表基準一覧表

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/muroran.html>

※ 発表基準変更日時以降、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

4. 補足

今回の発表基準の変更は、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）にも反映します。

（1）洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>



洪水キキクル